

1. 6月補正予算案について

今回の補正予算案は、光熱費高騰対策の対象に新たにLPガスを加え、LPガス消費者の負担を軽減する対策や商店街等のプレミアム商品券の発行支援の拡充、子どもの読書活動を応援する事業など、時宜にかなったものと高く評価する。(評価)

2. 文化と経済施策の今後の展開について

質問要旨

京都府総合計画において、2040年に実現したい姿として、誰もが文化に親しめ、文化が活力を生み出し、感性豊かで創造的に、暮らしの中に多様な文化が息づく社会の構築を目指しているが、文化と経済施策の今後の展開に関し、次の諸点について、知事に所見を伺いたい。

- (1) 昨今、経済成長の原動力として文化を位置付ける動きが広がる中、本府においては、Art Collaboration Kyoto の開催や京友禅のサリー作製と海外への販路展開、食文化を通じた観光施策を展開しているが、文化庁移転を契機とした、文化と経済の好循環を図る基本的な考え方はどうか。
- (2) アートとテクノロジーの融合による新産業創出や、太秦メディアパークの取組等を土台とした本府発の新たなメディア文化の世界への発信等を進めるとしているが、具体的な取組はどうか。
- (3) 音楽の分野では、プロ、アマの音楽家をはじめ、音楽家を夢見る人々が世界中から交流し、新しい音楽を創造・発信する「ミュージックフュージョン京都国際音楽祭(仮称)」の開催を期待するが、スケジュールを含めた取組状況はどうか。
- (4) 文化そのものは誰もが親しめ、幅広く府民が文化に触れあう場の提供が重要であり、次代を担う青少年がより一層文化芸術に触れあえる体験学習を教育委員会や市町村と連携を図り、推進すべきと考えるがどうか。

答弁

山口議員の御質問にお答えいたします。

山口議員におかれましては、ただいまは会派を代表されまして、今回の補正予算案に対して高い評価をいただき、厚くお礼を申し上げます。

文化と経済の好循環に関する基本的な考え方についてでございます。

京都には、社寺などの文化財や伝統的行催事、茶道、華道、和食といった生活文化、映画やアニメなどのメディア文化など、多彩な文化が息づいております。

こうした特色を活かし、観光や産業施策などとの連携により、文化の力を地域の活性化や経済成長に繋げ、文化と経済の好循環を図ることが重要だと考えております。

具体的には、茶道や華道、食文化など生活文化の文化観光への活用、アート思考等の新ビジネスでの活用など、文化の魅力や価値に加え、文化人材の創造性を活かす取組を進めることで、文化と産業の連携による持続的な経済成長を促してまいりたいと考えております。

次に、アートとテクノロジーの融合による新産業創出や、新たなメディア文化の世界発信の取組についてでございます。

長い歴史を背景に、活力の源泉となっている文化を土台として、伝統の上に革新を積み重ねる柔軟性を持つ京都の強みを活かし、新産業の創出を通じて、京都産業の持続的な成長に繋げることが必要だと考えております。

新産業創出のためには、国内外の人材と交流し、多様性を活かしたオープンイノベーションが有効であり、今後は、本年秋にオープン予定のアート&テクノロジー・ヴィレッジ京都などを活用し、アーティストが設計に関わるスマートハウスの開発や女性が健康に生活するための最新AI技術の活用などに取り組んでまいりたいと考えております。

また、新たなメディア文化の世界発信につきましては、文化庁メディア芸術祭の後継として、メディアアートなどの振興に向けた新たな芸術祭の京都開催を、国に対し要望しているところでございます。

加えまして、太秦に集積する映画・アニメ・ゲームなどのコンテンツとメタバースなどの新しい技術や幅広い産業分野との融合モデルを創出いたします「太秦メディアパーク」の取組などを通じまして、京都発の新たなメディア文化の世界発信に繋げてまいりたいと考えております。

次に、「京都国際音楽祭（仮称）」の開催に向けた取組についてでございます。

音楽は、子守歌や童謡など、子供の頃から身近に親しむ文化であることから、音楽の親しみやすさを通し、広く府民が興味を持つ機会となるよう、京都府全域で質の高い音楽に触れ、学ぶことができる国際音楽祭の開催に向けた検討を進めているところでございます。

世界中の人々が関西に集まる2025年の大阪・関西万博に合わせた開催を目指し、世界各国から音楽家を目指す人々が京都に集い、交流する取組となるよう、準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、次代を担う青少年の文化芸術体験学習についてでございます。

青少年にとって、創造性と感性を育む文化に日頃から親しむことは、豊かな人間性を涵養する上で重要だと考えております。

そのため京都府では、府教育委員会や市町村と連携し、学校等に専門講師を派遣し、文化芸術を体験・体感する「文化を未来に伝える次世代育み事業」、全国の高校生が京都に集い、日頃の成果を披露、交流する「全国高校生伝統文化フェスティバル」、などを実施し、青少年が文化に親しみ、理解を深められるよう取り組んできたところでございます。

今後は、検討を進めている国際音楽祭でのプロの音楽家との交流や演奏体験、学校教員も対象とした、伝統芸能等の体験教室など、府教育委員会や市町村との連携により、これまで以上に青少年が文化に親しむ機会を充実してまいりたいと考えております。

3. 障害者虐待防止の取組について

質問要旨

障害者虐待防止の取組に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

- (1) 障害者虐待防止法の施行から10年が経過する中、同法の主旨を違えず、常に検証し、実態の把握やより効果的な施策の展開が求められるが、本府では障害者への虐待の実態をどのように認識し、取り組んできたのか。また、現状の課題はどうか。
- (2) 虐待の通報に対する事実確認の調査、虐待有無の判断、一時保護等の対応に加えて、公平、公正かつ迅速に実態を把握することが地方自治体に求められ、その対応に差が生じてはならないと考える。行政の意思決定の過程や責任の所在の明確化など、必要な行政支援が早期に届くよう、府内各町村と連携を図り、虐待事案に積極的に取り組むことが求められるが、今後の取組方針はどうか。

答弁

次に、障害者虐待防止の取組についてでございます。

障害者に対する虐待は、障害者の尊厳を害するものであり、その防止は、障害者の自立及び社会参加を実現する上で極めて重要だと考えております。

京都府では、平成24年に「京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター」を設置し、市町村など

からの電話相談に対し、社会福祉士が速やかに助言を行いますとともに、市町村職員及び事業所の管理者や従事者向けの研修を実施するなど、虐待の通報窓口である市町村を支援してまいりました。

京都府における障害者虐待の状況でございますが、令和3年度と10年前、平成24年を比較いたしますと、施設や事業所における虐待の認定件数は4件から16件、家庭内における虐待の認定件数は32件から86件と、いずれも増加をしております。

また、近年は介護などの不安やストレス、家庭内での人間関係を要因とする虐待事案など、関係者へのより慎重な事実確認やきめ細かい対応が必要となる事案が大きな割合を占めております。このような事案の対応に苦慮している市町村に対し、一層の支援が重要だと考えております。

このため、市町村からの要請に応じて京都府から弁護士や社会福祉士などで構成する専門職チームを派遣し、市町村が虐待事案に対して適切に対応できるよう支援を行っているところであり、こうした専門職チームによる支援を積極的に活用するよう、引き続き市町村に呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、行政に求められる虐待事案への対応についてでございます。

議員御指摘のとおり、どの市町村におきましても公平、公正、迅速な実態把握や虐待の有無の判断などを行えることが重要となります。このため、京都府におきまして市町村職員などを対象に虐待事案の事例検討会を開催し、虐待事案に対応する市町村職員の専門能力の向上を図っているところでございます。

また、市町村に寄せられる相談や通報に対して適切な判断を行うためには、意思決定の過程や責任の所在を明確にして組織的に対応することが重要だと考えております。京都府では、これまでから市町村の実情に応じて組織的な対応がなされるよう支援してきたところであり、引き続き、会議や研修会を開催するなど支援をしてまいりたいと考えております。

今後とも、必要な方に必要な支援が早期に届くよう、京都府障害者・高齢者権利擁護支援センターを核として、市町村としっかり連携・協力をし、障害者への虐待の未然防止、早期発見・早期対応、再発防止などの取組を進めてまいりたいと考えております。

4. 生成A Iの今後の活用の可能性等について

質問要旨

生成A Iの利用が急速に広がる中、情報セキュリティの観点や質問に対して示された回答の正確性等の課題が指摘され、地方自治体における生成A Iの活用や評価等には様々な見解がある。一部

の地方自治体では、行政分野での文書作成等に活用する動きもあるが、チャットGPT等の生成AIをどのように評価し、本府でも導入を検討するのか。また、導入する場合は、どのような分野に活用するのか、知事の所見を伺いたい。

答弁

次に、生成AIの今後の活用の可能性などについてでございます。

これまでから新しい技術が誕生した際には、その技術が社会的に受容され、恩恵が人々に行き渡る過程において、技術の影響により生じる様々な課題を先人達は英知を結集して乗り越えてまいりました。私は、生成AIについても、同様ではないかと考えております。

生成AIの評価でございますが、生成AIは、学習済のデータを元に新たなコンテンツを創造することが可能であり、AIの中でも、近年進化が目ざましい技術でございます。

文章だけではなく、画像や音楽の生成など、幅広い分野で急速に利用が広がっており、文章の添削や要約、アイデアの提案などに加え、AIが描いた絵などのコンテンツも次々と生成されており、技術や応用分野も、日進月歩の勢いで開発が進んでおります。

生成AIを取り巻く現況は、社会の変革の到来を大きく予感させますとともに、人間の知的活動に大きな影響を与えており、この技術を活用することで生産性の急速な向上や働き方改革などが進む可能性があるのではないかと考えております。

一方で、新しい技術であるがゆえに、例えば、個人情報保護委員会から、生成AIサービスの利用に関する注意喚起等が公表されているほか、議員御指摘のとおり、機密情報の漏えい、犯罪の巧妙化や容易化、学校現場における不適切な利用、著作権の侵害や、AIを標的としたサイバー攻撃の巧妙化などが、リスクとして指摘されております。

このように、生成AIは、行政サービスの向上にも寄与する可能性があるものの、適切にリスクマネジメントしていく必要がある技術だと考えております。

今後の導入と活用についてでございますが、京都府におきましては、4月に生成AI活用の勉強会をスタートさせ、情報収集と検討を進めてまいりました。

既に民間事業者において、行政機関での利用も想定した、情報漏えいリスクなどを回避した生成AIのサービスが複数開始されたことや、省庁などでも業務利用が開始されたことから、適切なリスクマネジメントの下で、活用に向けた実証試験を実施したいと考えております。

実施にあたりましては、職員のスキルやリテラシーの向上を図るとともに、どの様な分野で活用の効果が期待できるのか、また、生成AIの特徴である自然な対話能力を生かした新たな府民サービスの実現可能性などについても検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、実証試験の結果や国のA I戦略会議における検討状況などを踏まえ、府民生活の向上や産業の高度化、行政サービスの効率化などにつながるよう、生成A Iを社会課題の解決に向けて適切に活用してまいりたいと考えております。

5. 若者の闇バイト防止対策について

質問要旨

深刻度を増す闇バイトの問題が指摘されているが、若者の闇バイト防止対策に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

- (1) 本年3月に国が策定したSNSで実行犯を募集する手口による強盗や特殊詐欺事案に関する緊急対策プランでは、実行犯を生まない対策等に取り組むとされ、全国の警察も啓発を強化しているところであるが、闇バイト問題に対する現状認識と現在の取組状況はどうか。
(警察本部長)

答弁

山口議員の御質問にお答えいたします。

SNS等を利用して、実行役を募集するなど、いわゆる「闇バイト」と呼ばれるものに関しまして、特に特殊詐欺につきましては、令和4年中の検挙被疑者44人のうち、28人がSNS上の募集に応じて犯行に加担したことが判明しております。

このような状況から特殊詐欺総合対策を始めとする組織犯罪対策上、SNS上における実行犯を生まないための対策が非常に重要であると認識しております。

そこで、府警察といたしましては、実行犯の徹底検挙に加えて、これまでからも「闇バイト」への対策として、SNS上において、特殊詐欺などの実行犯を募っている可能性が高い書き込みを発見した際は、これに応じることがないよう「こちらは京都府警察です」などのメッセージとともに警告内容が記された画像を添付するなどして、警告等の措置を行っております。

このほか、教育機関等と連携した青少年に対する情報モラル教育、学校における非行防止教室、各大学・短期大学や各種機関・団体を通じて「闇バイトは犯罪」であることを啓発するチラシの配布を行い注意喚起を行うなど、SNS上の犯罪実行役の募集に応じて府民が犯罪へ加担することのないよう対策を講じているところであります。

今後とも、府民が不安を感じる特殊詐欺等の犯罪の取締りを強化していくとともに、府民が犯罪被害に遭わず、犯罪に加担することがないよう関係機関・団体と連携を深め、より効果的な対策

を推進してまいります。

5. 若者の闇バイト防止対策について

質問要旨

深刻度を増す闇バイトの問題が指摘されているが、若者の闇バイト防止対策に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

- (2) 本府は大学の街であり、多くの学生がアルバイトに従事していることから、闇バイトに走らないよう大学との連携強化を図り、啓発を強化するとともに、府消費生活安全センター等の関係機関からの正しい情報発信や相談体制の強化、より早い段階からの児童生徒に対する情報モラル教育の実施など、府教育委員会や府警と連携し、全庁横断的に対策に取り組むべきと考えるがどうか。

答弁

闇バイト問題に対する全庁横断的な対策についてでございます。

最近、SNS上で実行犯を募集する手口などを特徴とするいわゆる「闇バイト強盗」が各地で発生をしております。

また、京都府内で令和4年中に検挙された特殊詐欺事案の被疑者の内、約6割が闇バイトに応じることで犯罪に加担していることが判明をしております。

こうした中、本年3月に省庁横断で取り組む緊急対策プランを政府が決定したことを踏まえ、京都府においても、青少年が闇バイトを通じて犯罪に加担することがないように、全庁横断的な対策を強化する必要があると考えております。

具体的には、従来の青少年犯罪の対策と同様、教育機関や企業、防犯関係ボランティアなどと連携をし、

- ・ 小学校段階からSNSなどを用いた犯罪について学ぶ情報モラル教育
- ・ 各大学における闇バイトに対する注意喚起
- ・ トラブルを回避する知識、批判的思考力を身に付けるデジタル化に対応した消費者教育など、青少年への教育・啓発活動を一層進めてまいりたいと考えております。

また、現在、改定に向け議論を進めております「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計

画」の検討委員会において、闇バイト問題など犯罪の背景には、人や地域のつながりの希薄化による社会的孤立が影響しているとの御意見をいただきました。

今回の計画改定におきましては、安心・安全なまちづくりを一層進めるため、社会的孤立への対策も検討課題とし、支援のあり方なども盛り込んでまいりたいと考えております。

こうした取組を踏まえ、全ての青少年が、闇バイトに関わることなく、犯罪の加害者にも被害者にもならないよう、京都府警察、府教育委員会など庁内連携はもとより、市町村や関係団体などと共に、対策に取り組んでまいりたいと考えております。